



旅館開業手続き厳格化へ



区政リポート6月号は、6月定例区議会の中から、特に今回、16年振りとなる全議員提出議案「文京区旅館業に係る計画及び適正な管理運営に関する条例」について、ご報告させて頂きたいと存じます。この条例は、民泊（住宅宿泊事業法）と同時に施行される改正旅館業法が、規制の緩和により、規制の厳しい文京区の民泊から規制が緩くなる旅館・ホテル営業に、事業者が容易に乗り出すことを防ぐ狙いがあります。全議員による条例提案にまでまとめるのにあたり、各会派の意見調整や担当部署との入念なやりとりによる条文の作成等、私は議会全体をまとめる副議長（当時）として、中心的な役割を果たさせて頂きました。

条例の主なポイント等につきましては、下段の文章をご一読頂ければ幸いです。今後は、本条例が、文京区方式として他の自治体に波及していくことを願っております。私も、一つ大きな役目を果たすことが出来たとして、とても満足しております。引き続き、区政進展の為に汗をかいて参りたいと存じます。

※写真は、文京区花の5大まつりの一つ「あじさいまつり」です。（白山神社にて）

旅館の開業手続きを厳格化する条例について

マンションなどの空き家に旅行者を有料で泊める「民泊」が6月15日に解禁されるのを前に、文京区議会は6月4日の定例区議会の初日の本会議にて、区内で旅館やホテルを開業するための手続きを厳しくする条例を、全議員提出議案として提出し可決されました。これは、民泊営業を目指す事業者が、規制が緩くなる旅館・ホテル業法に安易に乗り出すことを防ぐ狙いがあります。民泊（住宅宿泊事業法）は当該自治体に届け出れば年間180日を上限に営業が可能となる法律ですが、文京区では商業地域を除く区内の8割で年間104日前後営業を可能と条例で決めました。一方、同じく6月15日より施行される改正旅館業法では、規制が緩和され1室からでも営業が可能となることや、10分程度で職員が駆け付けられればフロントが設置不可となる等により、営業日数が少ない民泊では採算が取れない事業者が、民泊ではなく規制が緩和された改正旅館業法に駆け込み、住宅の1室を旅館やホテルとして許可を取って営業することを懸念して、文京区議会では安易に開業できないよう開業までの手続きを厳格にする「文京区旅館業に係る計画及び管理運営に関する条例」を全議員提出議案で成立させました。条例の主なポイントは、①旅館・ホテルを開業する事業者には、近隣住民への事前説明や説明内容の区への報告をこれまでの要項から条例に格上げした点、②住居と同じ建物で営業する場合、宿泊事業者専用の出入口や廊下を設けることを義務付け、実質的にマンションの1室での営業を禁止した点、③簡易宿所営業（カプセルホテル）を営む者は、営業時間中は当該施設に従業員を常駐させなければならない、併せて改正旅館業法では、ICT化等一定の要件を満たせばフロントの設置が不可となっていますが、新規条例では敢えて従業員を常駐させなければならないと明確に記載した点の以上3点です。

新たに選任同意された教育委員及び教育長他

任期満了に伴い、教育委員として日本サッカー協会会長の「田嶋幸三」氏が再任されました。

任期満了に伴い、教育長として新たに、「佐藤正子」氏が議会事務局長を経て選任されました。

議会選出監査委員として、新たに「渡辺智子」議員が選任されました。

6月の主な地域活動



文京プレーパーク:毎月1回、第一日曜日に六義公園で開催されている、文京プレーパークにお邪魔させて頂きました。自由な冒険外遊びです。皆様も是非遊びにいらして下さい！

昭和小公開授業:私の母校でもある昭和小の公開授業を見学させて頂きました。子どもたちから、八ヶ岳の研究発表を聞かせて頂きました。



駒込富士神社縁日:富士山の山開きに併せて、恒例の縁日が開催されました。今年は土日が入ったので、例年以上の人で大賑わいでした。今年はいよいよ人生初の富士登山に挑戦させて頂きます！！

文京区シルバー人材センター創立40周年記念式典:文京区シルバー人材センターの創立40周年にて議会を代表して祝辞を述べさせて頂きました。区議会と致しましても、いつまでも遣り甲斐と生き甲斐が持てるよう、シルバー人材センターの地域に果たす役割を、更に支援して参る所存です。

ご意見・ご要望をお聞かせ下さい

＜メールアドレス kazuhito20@nifty.com＞

山本かずひと事務所 TEL5977-3000 FAX5977-3001

プロフィール

- 1965年12月13日文京区本駒込にて出生 ●血液型:AB型 ●星座:射手座 ●大和郷(やまとむら)幼稚園卒
- 文京区立昭和小学校卒 ●文京区立第九中学校 ●玉川学園高等部卒 ●玉川大学文学部英米文学科卒
- 元防衛庁長官(故)衆議院議員中西啓介秘書 ●サラリーマンを経て平成11年の文京区議会議員選挙に初当選。
- 国民民主党区市町村議員団副幹事長 ●国民民主党文京区支部長 ●東京民社協会専務理事 (当時33歳)

ブログとフェイスブックを連日更新中！